新型インフルエンザや新型コロナウイルスに関するQ&A

- Q1 水道水からインフルエンザ等に感染しますか?
- A1 インフルエンザやコロナウイルスに対しては、塩素による消毒効果が高いと言われています。水道水中の遊離残留塩素濃度を通常通り確保すれば、水道水の飲用等ご利用については問題ありません。

なお、インフルエンザやコロナウイルスの感染経路は、飛沫感染(咳やくしゃみによる 飛沫からのウイルスの感染)と接触感染(ウイルスの付着したものに触り、その触った手 指で口や鼻の触る事による感染)です。

- Q2 浄水場職員が感染した場合、水道水に影響はありませんか?
- A2 インフルエンザやコロナウイルスに対し塩素消毒が有効であることから、職員が感染した場合も、適正な浄水処理及び消毒を行っており、水道水による感染の恐れは無く、水道水は安心してご利用いただけます。
- Q3 職員に感染者が発生した場合、断水しませんか?
- A3 企業局では、新型インフルエンザ対策マニュアルを策定して、職員が感染した場合を想定して、水道業務経験者のリストを作成し、代替人員を確保することとしています。 また、優先業務を定め、緊急でない業務については一時停止等を行い、少数の人員で給水が継続できるように配慮しておりますので、直ちに水道が止まることはありません。
- Q4 水道水での手洗いや、うがいは感染予防に効果がありますか?
- A4 水道水は安全で、塩素消毒の効果があり、手洗い、うがいを行うことは感染予防に効果 があるといわれています。

なお、手洗いは、石鹸等を用いて最低 15秒以上行うことが望ましく、洗った後は清潔な布やペーパータオル等で水を十分にふき取ってください。

- Q5 浄水場等の見学はできますか?
- A 5 市内で新型インフルエンザや新型コロナウイルスが流行している場合には、浄水場等水 道施設の見学はお断りしています。再開にあたっては、ホームページ等でお知らせするこ ととしています。

また、流行期以外で、見学をお受けする場合であっても、事前にインフルエンザ症状(発熱・せき等)の方がいないなどの健康状態を確認させていただくことがありますのでご了 承願います。